親と子の楽 リスマス ケ 食育教室 キを作ろう

心者でも簡単にできるスポンジケ のクリスマスは手作 キで楽しい時を過ごしませんか キです

E 12月23日(水)①午前9時

年齢)、 加者の し込み を記入し、〒378-005 氏名(子どもは学年) 電話番号、 はがきに住所、

ところ

保健福祉センター3階

②午前10時③午前11

時④午後

全参

Ⅰ時⑤午後2時⑥午後3時

調理実習室

※希望時間は第2希望まで。 72沼田市保健福祉センター つでもよい人は「いつでも

者で市内に住所のある人

幼児・小学生とその保護 市食生活改善推進員

各回5組

よい」と記入してください

希望時間 6203

3沼田市東原新町180

問い合わせ 健福祉センター までに通知 健康課保健係(保 内)☎内線7

○当選者の人のみ12月10日(木) 枚 0)

初めての人を優先 込みとなります

社会福祉協議会からのお知らせ

上金は、台風18号等災害義援金として寄付します。

られ、27万円を超える売り上げがありました。

沼田市福祉バザー

日頃の活動に い、ボランティ



ィアフェスタぬまたを開催します。

楽しいイベントが多数用意されていますので、 ぜひお出掛けください。

とき 12月6日(日)午前10時~午後3時30分

もの屋など

のトッピングは持参してくだ が費 1組700円、ケーキ 国際交流フェスティバル

市国際交流協会では、地域に住む外国人と市民 の皆さんの交流や外国文化の紹介を兼ねたイベン トを開催します。

アメリカ、中国、ペルー、スリランカ、モンゴル、 インドネシアなどの文化に触れてみません か。

ぜひ、この機会に国際交流をお楽しみください。 11月21日(土)午後1時30分~

中央公民館4階ホール

各国料理の試食、ダンスや踊り、民族衣装 などが楽しめます

参加費 無料

申し込み不要。直接会場へ

※料理がなくなり次第終了

※試食用の箸や食器を持参してください

問い合わせ 国際交流協会事務局(企画課政策調整 係内)☎内線3223へ











○住所ごとにはがき 24日(火)消印有

問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター内)☎②1990

このバザーは、家庭で眠っている未使用の品物や農作物を提供

していただき、売上金の一部を福祉事業に還元します。今回の売

昨年は、多くの人にご協力をいただき約3,000点の品物が寄せ

ボランティアフェスタぬまた

ついて発表を行 アについて広く 知っていただく

ため、ボランテ

ところ 保健福祉センター

内容 ボランティア活動発表コーナー、パフォー マンスステージ、フリーマーケット、おいしい い合わせの上、お出掛

けください。

とき 11月23日(月)午前 10時開場

※完売したところで終 了します

ところ 保健福祉センタ -4階多目的ホール



減税額

戸当たり

1 2 0 m \$

でを限度として改修工事が完

した年の翌年

沼田税務署からのお知らせ

問い合わせ 沼田税務署☎222131

平成27年分年末調整説明会を開催します

次の日程により開催します。説明会は、「年末調整のしか た」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の 手引」などのパンフレットを使用しますのでご持参くださ (,)

• 0							
とき	ところ	対象					
11月16日(月) 10:00~12:00	昭和村公民館多 目的ホール	沼田市(利根町以外)、昭和村、 川場村の源泉徴収義務者					
11月17日(火) 14:00~16:00	月夜野農村環境 改善センター	みなかみ町の源泉徴収義務者					
11月18日(水) 14:00~16:00	片品村役場2階 農林研修室	沼田市利根町、片品村の源泉 徴収義務者					

※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、 他の会場(日時)に出席することが可能です

青色・白色申告決算説明会を開催します

決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点、消費 税の決算の仕方や申告書の書き方などの説明会を開催しま す。

کے	き	ところ	対象
12月3日(木)	10:00~12:00	利根沼田振興局 1 階101会議室	青色申告者 (営業所得者向け
	13:30~15:30		青色申告者 (農業所得者向け)
12月4日(金)	10:00~12:00		白色申告者 (営業所得者向け
	13:30~15:30		白色申告者 (農業所得者向け

市有地を売り払います

対象家屋

昭和57年

対象家屋

平成19年

·改修

前に建築され、

今年12月

31

前に建築され、来年3月31日

減税額

戸当たり1

2 0 m \$

でを限度として、

改修工事が

和③床の段差解消など

①廊下の拡幅②階段勾配の緩

現行の耐震基準に適合する耐

までに建築基準法に基づく

震改修工事を行った住宅

、リアフリ

-改修工事の要件

を行った住宅

までにバリアフリ

-改修工事

对象家屋

平成20年1

月

産税の3分の

の額

前に建築され、

来年3月31日

問い合わせ

税務課資産税係☎

内線3146・

3

4 7

3

48

省エネ改修

完了した年の翌年度分の固定

減税額

戸当たり

O O m ま

でを限度として改修工事が完

した年の翌年度分の

固定資

資産税の2分の1の額

自エネ改修工事の要件

窓の断

までに省エネ改修工事を行っ

ガラス化など)、または窓の熱改修(二重サッシ化、複層

断熱改修に合わ

せて行う床や

壁の断熱改修など

問い合わせ 財政課管財係☎内線3265

改修工事内容が確認できる書類などを税務課資産税係へ提出し減 固定資産税の一部が減額されます。改修工事終了後3カ月以内に

次の一定の要件を満たす改修工事を行った場合に、

翌年度分の

住宅改修に伴う固定資産税の

減

制

度

額申告してください

市有地を一般競争入札で売り払います。参加には、 事前の参加申込が必要です。詳しくは「市有地売払い 案内書」をご覧ください。

とき 12月1日(火)午後2時

ところ 市役所北庁舎第三会議室

土地の概要

	 所在地	地目	面積(㎡)	予定価格(円)
l	カー 1エュピ			
	下沼田町811番2	宅地	430.73	4,278,000

案内書の配布 財政課管財係で配布のほか、市ホー ムページからもダウンロードできます(参加申込書 も同様)

申し込み 11月2日(月)から20日(金)までの午前9 時から午後4時までの間に、財政課管財係へ直接 持参してください(土・日曜日、祝日を除く)

清掃工場からごみの搬入 停止のお知らせ

計量器の修繕に伴い、ごみの搬入(持込)を停止し ます。

とき 11月30日(月)午後

※午前中の搬入は、通常どおり受け付けします 問い合わせ 清掃工場☎②1009へ